

みんなの想い、市政に反映—伝えてつなく、明るい社会

西宮市議会だより



発行：西宮市議会 編集：広報広聴特別委員会 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ☎(0798)35-3377



「春を待つ桜トンネル」 撮影：玉井 勝典 さん(弓場町在住)
公募した作品の中から、広報広聴特別委員会においてこの作品が選ばれました。

12月定例会 第130号

目次

- 議長所感…………… 2
- 一般質問…………… 2～7
- 各委員会の活動状況…………… 8～10
- 12月定例会主な審議日程…………… 10
- 12月定例会の主な内容…………… 10
- 議会体験のお知らせ…11
- 3月定例会の開催予定…………… 11
- 議案等審議結果一覧表…………… 12
- 請願、会派の結成、委員の選任…………… 12

市長に発言及びブログ表現の撤回や謝罪等を求める決議(要旨)

今村市長は11月27日に実施された市内在住中高生を対象とした市主催事業において、自身が中高生時代に、学校内の鍵を盗んで合鍵を作り、警備員に猥褻な本を渡して買収し、部屋の利用を黙認させていた、授業を抜け出して学校内でタバコを吸うなどの不法・違法行為を常習的に行っていた、などと発言した。そもそも市長は、行政の長として中高生に対しては模範を示すべき立場にあり、市の教育施策や教育大綱に反する逆説的表現で青少年の歓心を買うことがその任なのではない。市が施策を通して目指す青少年の健全育成・薬物等の乱用防止という観点からも、市長が、未成年を対象とした市主催事業において、このような発言をすることはきわめて問題がある。

またその後、この発言と市独自のものと自身が公表した「西宮市教育大綱」との整合性を問われた議会での質問に対しては、自身のブログで「ピンクのダサイスーツに黒縁眼鏡で『お下品ザマス!』って言っている女教師みたいなことを言うなあ…」などとコメントしているが、これは公式な場で発言した意見及び議員を揶揄し、愚弄するもので議会としては到底看過することができない。

西宮市議会は以上に鑑み、公人としての立場を逸脱した発言及びブログ表現をあらため、愚弄した当事者と市民・関係者に然るべき場で謝罪すること、また今後はすべての他者に対して当たり前程度の敬意を保ち、市長として発する言葉の重みについてよく自覚するよう求めるものである。

以上、決議する。

平成28年12月19日
西宮市議会

市長の問題発言 撤回と謝罪を 求める決議を全会一致で可決

西宮市議会は平成28年12月19日、今村岳司市長のイベントや個人ブログでの発言に問題があったとして、撤回と謝罪を求める決議を全会一致で可決しました。

今村市長は同年11月27日、市内の中高生を対象とした市主催のイベントで「中高生の時、タバコを吸っていた」などと発言しました。このイベントを見学した議員が12月定例会での一般質問で今村市長の発言を批判。今村市長は自身のブログで質問した議員を揶揄する内容を書きました。

今回のケースで見られるような市長の問題体質は平成27年3月、市議会で全会一致により可決された「テレビ取材に対する本市のビデオ撮影を止めるよう市長に求める決議」などでも指摘されてきました。今村市長は感情的で軽薄な表現をしばしば用いることによつてその信頼を失墜させ、延いては市政の円滑な推進の妨げとなっていることを深く自覚し、反省すべきであると市議会は考えます。

紙面中の一部の会派名は、略称で掲載しています。
政新会…政新会、公明党…公明党議員団、日本共産党…日本共産党西宮市会議員団、ぜんしん…会派・ぜんしん、市民ク改革…市民クラブ改革、維新プラス…維新プラス

一般質問

12月定例会では21人の議員が4日間にわたり質問を行いました。質問の一部を要旨で掲載しています。☒は質問した議員が作成しています。

花岡 ゆたか(市民改革)

奄美市の小・中学生と相互交流事業の再開を

☒ 国内友好都市である奄美市との小学生もしくは中学生の相互交流事業を再開させるべきではないか。

☒ 友好都市提携10周年を機に子供たちによる交流を含め、どのような交流事業が両市にとって有効なのかを奄美市と協議しながら、友好の絆を深めていきたいと考えている。

長年同業者が連続して落札することについて

☒ 20年以上にわたって、同じ業者が同じ業務を落札し続けていることを不自然に感じるが、市の考えはどうか。

☒ 指名競争入札における業



満池谷火葬場

者の指名にあたっては、競争性の確保に努めており、その都度適正に行われた入札の結果である。今後も引き続き適正な契約事務の執行に努める。

満池谷火葬場の機能は十分であるか

☒ 多死社会を迎えるにあたって、満池谷火葬場はその機能で十分とお考えか。

☒ 平成34年度に予定している火葬炉の大規模更新により、建て替え時期である平成50年代まで対応できると考えている。今後、次期施設整備計画において、多死社会に備えた火葬場のあり方を検討していく。

▼その他の質問 禁煙の推進について、児童・生徒のスマートフォンについて (質問時間50分)

草加 智清(せんしゅ)

小曽根線のバス路線

見直しの進捗はどうか

☒ 小曽根線のバス路線の見直しについて、鳴尾地域の交通便利性の向上と交通不便地区解消のために、小曽根線沿線を運行するバスがJR甲子園口駅に向かうように、私がこれまで提案してきた新バス路線の実現に向けての取り組みは進んでいるか。

☒ ご提案の新バス路線については、定時性・速達性への影響、安全性の確保やバス停の設置などの諸課題があるため、検討にいましばらくの時間が必要である。鳴尾地域全体におけるバス交通の利便性向上に向け、まずは阪神本線の立体交差化を生かした効率的なバス路線として、小曽根線を直進する路線などの創設から取り組んでいきたい。

鳴尾競馬場線における

拡幅工事完成の時期は

☒ 鳴尾競馬場線の拡幅整備事業について、平成30年度に阪神本線高架工事(鳴尾工区)が完成する予定だが、完成に合わせ、鳴尾競馬場線の拡幅整備

ココを伝えたい!!

(議長記者会見より)

議長所感

12月19日の本会議において決議案第2号「市長に発言及びプログ表現の撤回や謝罪等を求める決議」が全会一致で可決された。(1面参照)

こうした事態に至ったことは、誠に残念で、情けなく、かつ恥ずかしい思いでいっぱいである。世間の反応はさまざまだが、市民の多くが私と同じような思いを抱いたのではないだろうか。

市長に対しては、議長就任以来、6月、9月と定例会とともに『議長所感』として、繰り返し警鐘を鳴らしてきたつもりであるが、それが通じず、結果が今回の決議というのであれば、これはもう二元代表制の危機といっても過言ではない。地方公共団体の基本的構造は議会と長の二元代表制であり、西宮市議会基本条例

では「議会は、市長に対し健全な牽制関係を持つて対峙し、行政執行の監視を行う。」と定めている。これに照らし合わせれば、少なくともあのプログラの文言は、「健全な牽制関係を持つて対峙」する議員に対して、行政執行の長、市民に選ばれた長が発する言葉としては、やはり信じがたいものがある。

互いの「信頼」がない限り二元代表制は成り立たない。二元代表制の危機は、市政運営の危機、すなわち市民にとって、最大の不幸を招くものである。

二元代表の一翼を担う議会側から、もう一方の「翼」の根元的な問題として、市長に対し、再々度、猛省を求める次第である。



事業も完成するめどはついてい
るか。

答 平成30年度末の供用開始
を目指しているが、事業の進捗
が予定よりやや遅れぎみである
ため、用地買収の早期完了を目
指すとともに、整備可能な箇所
から順次工事を行い、事業効果
を早期に発揮できるように取り組
んでいく。

(質問時間36分)

福井

浄(維新)ろくろ

災害時のごみ収集を
民間等で対応しては

問 生活系ごみの災害時の収
集について、事前に臨時ごみ集
積所や収集ルートを選定すれば
市の直営部門がなくても民間等
で対応可能と考えるがどうか。

答 臨時集積所候補地を事前
に選定することはできるが、災
害時に改めてその使用可否など
を確認する必要があり、収集ル
ートの想定までは困難である。

特別な支援が必要な
子供にICTの活用を

問 特別な支援が必要な子供
たちの状況に合わせたICTの
活用について、教育用ソフトの
導入等、今後の方針を伺いたい。

答 ささまざまな教育ソフトが
開発されてきているため、特別
支援教育の視点から、ICTを
効果的に活用することについて
調査・研究を進める。

(質問時間18分)



吉井

竜(政新)会

「保育士宿舎借上事業」
の活用について

問 「保育園落ちた 日本死
ね!」というブログが世間をに
ぎわせ、『待機児童』に対する
関心の高さがうかがわれる今日
このごろです。本市においても
待機児童は問題となっており、
兵庫県内の待機児童数が2位で
あり、早急な対応に迫られてい
る最中であります。対策の目玉
として、3年で1500
名の保育園の受け入れ枠拡大を
目指す施策ではないでしょうか。
しかし、その実現のためには保
育士を確保しなければならぬ

状況があるが、現実的な問題と
して、①保育士の資格を取得し
ても、約半数は保育士にはなら
ない。②5年以内の離職率が50
%を超えており、10年末満とな
ると80%にも上る。③保育士に
ならない理由の約半数は「賃金
が希望に合わない」④保育士の
平均賃金は、民間平均に比べお
よそ100万円も低い。という
データが出ております。この解
消策として全額から4分の3の
家賃補助を行うことのできる
『保育士宿舎借上支援事業』を
活用すべきだと考えるが、これ
まで採用しなかった経緯、現在
始動に向けて動くに至った経緯
をお聞かせください。

(質問時間56分)

村上 ひろし(維新)ろくろ

公文書管理の
あり方について

問 重要な事業の意思形成過
程の文書が残っていない場合が
多い。また情報公開条例第19条

には公文書の目録や検索に必要
な資料を作成し閲覧に供すると
あるが、現在のホームページで
は分かりにくく、どんな公文書
があるのか、廃棄されているの
かも分かりにくい。公文書管理
法の趣旨である「市民の知る権
利」「行政の説明責任」に沿った
取り組みを行う考えはあるのか。
答 近年、他の自治体で公文
書の適正な作成・整理・保存・利
用を統一的なルールで規定し、
市民の利活用を進めるため、そ
の取り扱いに関して再検討が行
われている。本市でも公文書管
理法の理念を踏まえたルールの
再構築に着手している。

(質問時間28分)

野口 あけみ(日本共産)党

増え続ける児童虐待に
対応するため人員増を

問 全国で年々増え続けてい
る児童虐待について、重症度や
緊急度の高いケースは児童相談
所が担い、市では、児童相談所
で一定対応を行った後の保護者
や子どもに寄り添い、継続的な
支援を行っている。市の子供家
庭支援課が昨年度に対応した虐

待案件は832件。相談員7名
が担当したが、複雑化・長期化
するケースも増え、対応が困難
となっている。人員増を図るべ
きだと考えるがどうか。

(質問時間49分)

答 児童相談所と市が現行の
二元体制を保ち、関係機関と連
携・協力することで適切な支援
等が行われるものと考えている。
現時点で児童相談所を設置する
考えはないが、国・県の動向を
見極め、設置の効果や影響等に
ついて調査・研究を行っていく。

(次ページに続く)



一般質問(続き)

やの 正史(政新会)

防災スピーカーの作動

ミスはどう活かすのか

問 大規模防災訓練で、防災スピーカーが作動しなかったミスを今後どのように活かすのか

答 今回の操作ミスの改善策として、機器操作員による確認の徹底と複数職員による設定の再確認をするべく機器操作の運用細則・確認用書式を見直し、局内の全職員に周知徹底をした。

防犯灯と道路照明灯の

連絡先一元化について

問 防犯灯と道路照明灯の連絡先は一元化できないか。

答 防犯灯についてはE.S.C.O事業の契約によりコールセンターを設置しているため、道路照明灯との統合には課題もある。今後、課題を整理しながら研究していく。

規制条例以上の

効果的な対策について

問 不法投棄・たばこのポイ捨て・犬のふんの放置等、規制条例以上の効果的対策はないか

答 不法投棄については、監視カメラの適正配置を行いなが

ら、防犯カメラとの連携も協議する。また、まちの美化に努め、ポイ捨てされない環境づくりを進める。犬のふんについては、飼い主のモラルによる部分が大きい。啓発の強化は抜本的解決にはならないと考えるが、飼い主を特定した場合には指導を行う。

その他の質問 市立西宮養護学校の建て替えについて (質問時間60分)

田中 正剛(政新会)

地域コミュニティの

活性化に向けて

問 自治会との窓口や地域の情報一元化して自治会活動に関する政策を立案するために、市の組織を見直し、地域コミュニティの活性化を図るべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答 組織体制の見直しや強化は大変重要と考え、地域担当課の新設や地域支援体制の強化を図っている。今後も地域行政施策の推進体制の検討を進める。

訪問型家庭教育支援

チームの設置について

問 家庭教育力向上のために、訪問型家庭教育支援チーム

を設置することで、子供の生活実態を把握し、適切な家庭教育支援を実施する体制を構築する必要があると考える。市の今後の取り組みを聞きたい。

答 訪問型家庭教育支援チームについては、国の動向を注視し研究するとともに、学校・地域と一体となった支援が行えるよう教育と福祉の連携を深める。総合事業の新たなサービス導入について

サービス導入について

問 これまでの要支援者に対する介護予防事業をどう評価し、どのような効果を期待して、29年4月から新たなサービスを導入するかの考えを聞きたい。

答 サービスのみでなく、介護予防に効果のある西宮いきいき体操などの活用で、要支援者の自立支援を目指す。また、介護人材の裾野の拡大にも努める。(質問時間59分)

庄本 けんじ(日本共産党)

開発に関する情報の

住民への提供について

問 開発に関する情報をより早い段階で住民に知らせてほしいという強い声があります。現行の概要書提出時よりも早い段

階で、住民とも共有できる仕組みをつくるべきだと考えますが、市の考えをお聞かせください。

答 大規模開発については、市と事業主が設計概要協議を開始する段階で市民への早期情報提供に努めたいと考えており、市ホームページで事業主名、開発概要を公開することについて他市の状況も調査しながら検討しているところである。

まちづくり協定を

つくる考えはないか

問 他市では、法に基づく地区計画とは別に「まちづくり協定」制度を設け、そこで土地利用などの自主的なルールを定め、市がそれを認定するという方法で、無秩序な開発を抑制しようとしているところがあります。西宮においてもこのような「まちづくり協定」を作る考えはないか、お聞かせください。

答 まちづくり協定はまちづくりに関し幅広いルールを定めるものだが、法的拘束力はない。現時点では、地区計画と合わせてそれを補完するルール等を定め、地域での開発時にガイドライン的に運用するのが効果的ではないかと考えている。今後も

まちづくり協定の効果的な活用方法について調査・研究を行う。(質問時間54分)

河崎 はじめ(市民改革)

陳情採択を受けて

市はどう対応したのか

問 高木西町マンション開発の近隣協議の再開を求める陳情が9月議会で全会一致で採択されたが、当局は、その陳情採択を受けて、どう対応したのか。

答 陳情の有無にかかわらず誠意を持って近隣協議を行うよう指導してきたが、事業主はこれ以上の対応は困難としたため、市では条例上の手続きを進めた。ふるさと納税による

寄付金集めについて

問 2年前に提案した、民間委託しての返礼品付きのふるさと納税が平成28年12月から始まったことを評価する。次は、漠然とした基金で寄付金を受けるのではなく、もっと使途・目的を絞り込んで寄付を集める必要があると思うがどう考えるのか。

答 市の政策推進の方向性に合う内容でふるさと納税の活用に取り組みたいが、まずは返礼品導入の結果を見た上で、今後

の方向性を判断していきたい。

富倉川暗渠による

歩道拡幅について

問 国の社会資本整備総合交付金を利用し、旧西国街道沿いの富倉川を暗渠化し、歩道の拡幅をしようという話があったが、その後どうなったのか。

答 歩道整備の必要性は高いと認識しているが、事業実施に向けた環境が整っておらず、事業化には時間を要するため、引き続き協議・調整に努める。

(質問時間49分)

竹尾 ともえ(公明党)

乳がん検診の結果通知

の必要性について

問 乳がん検診の結果通知について、マンモグラフィーによる検診で高濃度乳腺(乳腺組織が多く存在している状態)では画像が白く写り、異常なしと判断がでる場合がある。受診者にその旨を伝えることやエコー検診による再検診などを勧めるべきではないか。市の考えを聞く。

答 高濃度乳腺の場合には、しこりが乳腺の白い影に隠れて見えないことを受診者に通知している自治体もあり、本市にお

いてもその必要性を検討したい。

「産後ケア」の

取り組みについて

問 訪問サポート(産後ドゥーラ)の活用など本市の「産後ケア」の取り組みについて聞く。

答 産後サービスを効果的に活用できる仕組みが産後の育児負担や不安の軽減につながるため、訪問型サポートの活用等について関係部署と協議を進める。

「防災士」の

育成支援について

問 防災に対する一定の知識と技能を有する「防災士」に地域防災力向上に向けた「地域の防災リーダー」として活躍していただけるように本市の「防災士育成支援」について聞く。

答 防災士の受験資格が得られるひょうご防災リーダー講座の受講を自主防災組織に勧めるとともに、受講・受験料等の助成制度の導入に向けて取り組む。

(質問時間50分)

大石 伸雄(政新会)

地区防災計画を

取り入れる考えは

問 災害対策基本法に「地区防災計画制度」が盛り込まれた。

災害時に行政のできることには限界があると思うが、共助の重要性に鑑み、地区防災計画を取り入れる考えはあるか。

答 地域が主体となって作り上げる地区防災計画の作成を促進するため、計画作成の手引きを整備するとともに、市民に計画策定の目的等を伝えていく。

夢のある産業施策の

構想・計画について

問 昭和59年頃「西宮リサーチビレッジ構想」や「西宮マリナシティ計画」という未来を見据えた壮大な構想が動き出したが、先人たちが郷土愛を持って練られた構想は実現しなかった。しかし、これらの計画からは北山緑化植物園、盤滝トンネルや兵庫県立芸術文化センターが実現している。今村市長はアサヒビール工場跡地という市の中心に10ヘクタールの安価で購入できた土地を「白紙撤回」という一言で、議会の反対を押し切り民間が取得するという、取り返しのつかない事態を許してしま

った。市民が夢を持てるような構想・計画はあるのか。

答 本市の産業施策は文教住宅都市にふさわしい市民生活と

親和性の高い構想を構築すべきと考えている。産業振興条例の制定への検討の中で産業施策の礎となる構想を示していきたい。

(質問時間58分)

わたなべ 謙一朗(せんしん)

保育士の公私間の

給与格差について

問 民間保育士の待遇改善は公私間格差の解消という観点から取り組むべきと考えるが、本市における保育士の公私間の給与差を把握しているのか。

答 民間保育士の給与は公立に比べて相当程度低いと認識している。安定的に保育士を確保していくためには、民間保育士の給与水準をいかに引き上げていくかが処遇改善策の大きな課題であると考えており、今後もの動向や他市の動きを参考に対策を検討する。

来庁者用駐車場料金を

見直すべきではないか

問 利用料金が開庁時間は30分無料だが、近隣の自治体では市役所来庁者用の駐車場料金は60分無料である。相談内容や窓口の混雑具合によって、30分を超えることは珍しくない。窓口

利用が30分を超えた場合に限って、サービス券や確認印で対応することで、市役所来庁者の利便性向上のために、全体の料金体系を見直し、来庁者の駐車料金を60分まで無料にすべきではないか。

答 料金体系の変更にあたっては、そのために必要な手続きや費用、他の施設の駐車料金とのバランス、駐車場事業者との契約条件への影響を見極める必要があることから、駐車場事業者を初め、関係者とも協議をしながら検討していく。

(質問時間56分)

大原 智(公明党)

新生児聴覚検査の

公費助成について

問 「新生児聴覚検査」の公費助成を実施すべきでは。

答 県の動向が不明なため、当面は現在実施している4か月健康診査で新生児聴覚検査の受診状況を把握しつつ、医療機関における検査の実施状況や再検査の対応状況の調査を行う。その結果を踏まえ、国・県の今後の動向を注視し、検討する。

(次ページに続く)

一般質問(続き)

学校司書の常駐について

問 学校図書館に「学校司書の常駐を。」

答 学校図書館のより一層の充実のためにも学校司書の任用が重要であることは十分認識しているが、他にも専門性の高い職員配置を検討しており、限られた予算内での全体的な調整が必要である。今後、先行している近隣自治体の取り組みを参考に、実現に向けた検討を重ねる。

介護ロボット導入

経費の助成について

問 「介護ロボット等導入支援特別事業」の助成を実施すべきでは。

答 28年度、市内の介護老人福祉施設などを対象に介護ロボット導入に関する意向調査を実施したところ、7カ所の施設から導入意向ありと回答があった。この結果を受け、国の補助制度を活用した介護ロボット導入経費助成事業の実施に向け、具体的な検討を進めていきたい。

(質問時間48分)

松山 かつのり(公明党)

名塩和紙を使った

お祝い状を贈れないか

問 敬老事業・敬老お祝い事業について、本市では100歳

到達者祝福事業、88歳の方に対する米寿のお祝い事業・男女最高齢者祝福事業が行われており、それぞれお祝い状と記念品が贈られています。男女最高齢者では名塩和紙が使われていますが、100歳や米寿の方にも名塩和紙を使うお考えはないですか。

答 1枚ずつ毛筆筆耕するため期間内に全てのお祝い状を準備するのは困難だが、100歳を迎える方については30年度を目途に和紙での表彰を検討する。ハンドブックを作成し

いじめ防止の啓発を

問 教育行政・いじめについて、2013年6月の「いじめ防止対策推進法」の施行から3年目を迎えますが、いじめは後を絶ちません。いじめの未然防止には何よりも抑止力ですが、児童は保護者に心配を掛けたくないと心理が働き、気丈に振る舞うことが多いです。そこで保護者が普段の生活からの気付

きができるようにハンドブック型いじめに関する情報を保護者向けに作成し、いじめの早期発見・未然防止への啓発を行うべきと考えますが本市のお考えは。各校で啓発しているが、今後もしろいろな取り組みが必要のため、ハンドブック等の啓発資料の作成も含め、総合的ないじめ対策を協議・研究する。

(質問時間47分)

一色 風子(無所属)

健やか赤ちゃん訪問で

保健師などの訪問を

問 育児不安、児童虐待防止の観点から健やか赤ちゃん訪問に民生委員だけでなく、保健師や保育士などが訪問できないか。

答 現在、一定の対応ができているため保健師・保育士が行う予定はないが、今後も民生委員・児童委員による保健師・保育士への適切な支援につなげていきたい。

市の主催行事では

託児の実施を

問 市政報告・広聴会など、広く市民に向けた市主催の行事では託児を準備すべきだと思いが市の考えはどうか。

答 広聴会では対象に応じて託児等の設置も対応していく。さらに、子育て世代がより幅広い分野で市政に参加しやすくするための手法も検討していく。

「子ども条例」を制定

する考えはないのか

問 教育大綱について、恒久的な子どもの育ち、子育て応援ができるような「子ども条例」の制定について現市長では考えることはないのか。

答 教育大綱は「子ども条例」としての性格も併せ持つ施策の礎とするものである。また、子供の権利条約の理念は改正された児童福祉法に盛り込まれているため、さらに条例を制定することは考えていない。▼その他の質問 災害時の避難できる場所について

(質問時間47分)

まつお 正秀(日本共産党)

政府に核兵器禁止条約

に賛成するよう要請を

問 10月に開催された国連の軍縮問題を取り扱う第一委員会において、核兵器禁止条約の交渉開始決議に日本政府は反対した。被爆国の政府として恥ずか

しいことであり、被爆者の怒りが広がっている。国連の全会議では賛成するように、市から政府に要請をすべきではないか。

核兵器禁止条約の交渉開始決議に関する政府の対応は、

地方自治体の理解と判断の範囲外である複雑な世界情勢や安全保障等の材料や情報に基づき判断しているため、本市として意見を申し述べるべきではない。

具体的規定を盛り込み

振興条例の制定を

問 過去の議会質問における答弁で、市は「中小企業が本市において重要な役割を担っている」という認識を示してきた。

現在、市は条例に向けた検討をしているが、理念だけでなく具体化も盛り込んだものにすべきと思うがどうか。

答 条例制定の検討にあたっては、産業施策の全てを検証し、再構築・整理していくことで条例に必要な事項を抽出していく。その上で、新たな条例と、総合計画・産業振興計画や西宮版総合戦略の相互の関連性、役割分担の整理を行っていき、今後、具体的な施策をどこまで規定していくのかを含め、産業振興審

議会の議論も踏まえて検討する。
(質問時間50分)

澁谷 祐介(せんしん)

**雨漏り防止のための
今後の対策について**

問 竣工間もない高木北小学校において雨漏りが複数発生している。また過去10年間に建設された学校施設の多くでも雨漏りが起きている。施設自体の安全性に問題はないとのことだが、今後の防止策は。

答 雨漏りの原因となるクラックを誘発させる目地の配置密度を高めたり、コンクリート打設後の養生期間を可能な限り長くとする等、クラックの発生をできるだけ抑えるような方策を検討していく。

**マニフェストに記載の
とおり職員数の削減を**

問 市長は、選挙時に人件費削減の必要性を主張していたにも関わらず、給与制度の見直しにも職員数削減にも取り組んでいない。また、ごみ収集業務に従事する職員について、市が直接雇用する必要はないと強く主張していたにも関わらず、29年4月から採用を再開する考えを

明らかにした。今後は職員数の削減に取り組むべきでは。

答 効率的な業務体制を検討するなど、業務執行体制・給与制度の両面から全庁的な人件費圧縮に取り組みたい。その一方で、増加する行政需要に対応するため、職員の増員は必要であると考えている。

▼その他の質問 待機児童解消のための、全庁一丸となった取組の推進について

(質問時間51分)

長谷川 久美子(無所属)

**男女混合名簿未実施の
現状をどう考えるか**

問 性別違和感は、多くが物心ついた頃より始まる。中学校に入ると制服など性別の色分けが明確になって苦しみを抱えるようになる。神戸市を含む阪神間では西宮市立中学校を除く全ての公立中学校で、男女混合名簿が実施されている。LGBT(性的少数者)の子どもへの配慮という観点からも、市立中学校が未実施である現状についてどう考えるか。

答 これまで男女別の名簿を使用してきたが、男女共同参画

社会の実現、LGBTの子どもへの配慮から中学校も男女混合名簿の使用の検討を始めている。

**虐待予防の
取り組みについて**

問 切れ目のない子育て支援の最初の入り口である「妊娠届の受理」から幼児まで関わる保健師は、児童虐待の発生予防という重要な役割を担っている。母子保健が虐待防止に力を入れると、子どもの命を守ることに大きな効果があり、虐待の世代間連鎖を断ち切る力ともなる。切れ目のない支援のために、母子保健担当と福祉職との有機的な連携も欠かせない。虐待予防の取り組みについて聞きたい。

答 医療機関から虐待が疑われる情報が入れば連携し、早期介入して必要な支援を行う。また養育支援ネット連絡会議を開き、意見・情報交換をしている。(質問時間51分)

岸 利之(維新フラスコ)

**ボランティアポイント
制度への市の考えは**

問 自治会役員など地域活動団体役員の担い手不足に対する対策としてボランティアポイント

ト制度を提案する。この提案に対する市の考えを示せ。

答 新たな地域活動参加のきっかけづくりにもなり得るという見方もあることから、引き続き先進市の取り組みなどを研究していく。

**ボランティア月間設置
に対する市の考えは**

問 小中学生にボランティア精神を根付かせるためにボランティア月間を決めてはどうかと思うが、市の考えを示せ。

答 いくつかの市立中学校で学校や地域の状況に応じて同様の取り組みをしており、子供たちが他者と協働することの大切さなどを学ぶ機会となっている。(質問時間25分)

山田 ます(公明党)

**福祉手続きについて
支所機能の充実を**

問 福祉手続きについての支所機能の充実について、市の見解を聴きたい。

答 住民サービス向上のため関係部局と緊密に連携し、現在本庁で扱っている福祉サービスの各種申請手続等について、内容等を精査し、支所において拡

充が可能なかを検討していく。

**縦割り解消のための
新たな体制について**

問 地域分権を進めるため、縦割り行政を解消する新たな体制が必要だが、市の見解を聴きたい。

答 縦割りの弊害解消のため、関係部局や各支所と連携を図りながら全庁的な地域サポート体制の構築に取り組む。また、地域行政のあり方に関する検討会を設置し、地域と共に行政課題を解決するため、新たな枠組みづくりについて調査・研究する。

**住宅ストックの活用と
居住支援について**

問 住宅ストックの活用と高齢者や障がい者等の居住支援について、市の見解を聴きたい。

答 28年度から住宅ストックの活用事業に着手しており、今後も施策の推進に努める。また、住宅確保要配慮者の居住支援を強化するにあたっては、社会福祉協議会、不動産関係団体、福祉部局等との連携強化に努めるとともに、他市の居住支援制度を参考に調査・研究を行う。(質問時間63分)

各委員会の活動状況

常任委員会は、議会が市の事務について調査を行い、議案や請願などを詳しく審査するために設置する常設の委員会です。西宮市議会には担当分野ごとに5つの常任委員会があり、議長を除く全議員がいずれか1つの委員会に所属しています。各常任委員会で審査を経たのち、全議員が議場に集合する本会議にて議会としての意思決定がなされます。

※各委員会の担当に関する管外視察(主に他の自治体の事業・施設を見学し、調査を行う)や施策研究テーマの進捗状況等について掲載しています。

委員長 副委員長



総務常任委員会

- 長大石 伸雄 副竹尾ともえ
菅野 雅一 杉山たかのり
中尾 孝夫 西田いさお
やの 正史 山田ますと

管外視察は、平成28年10月26日から28日にかけて実施いたしました。施策研究テーマ「**公共施設マネジメント**」については、伊丹市、名古屋市、川崎市を視察。
「共助による地域防災力の強化について」は、内閣府防災担当、東京都荒川区を視察しました。
 初日は、まず伊丹市を訪問し、政策施設マネジメント課から説明を受け、人口動態や財政状況、市民ニーズ等を踏まえ施設の利用状況や老朽度の把握、維持管理・更新等のあり方について全体最適の観点から効果的かつ効

率的に管理運営するため、条例を制定しておられました。公共施設の総量規制をうたった条例は全国初です。名古屋市では、財政部アセットマネジメント推進室から説明を受け、持続可能な財政状況を見守りながら、インフラや公営住宅、教育施設の長寿化に取り組んでおられ、余剰となったものは原則売却の方針を出されています。2日目は、内閣府政策統括官防災担当から説明を受け、平成25年に災害対策基本法に盛り込まれた「地区防災計画」について、計画策定を通し住民の共助意識の醸成につながる非常に有効な手段であることを理解しました。次に川崎市を訪問し、財政局資産管理部資産運用課から説明を受け、「川崎版PRE戦略」かわさき資産



川崎市での視察風景

マネジメントプラン」や「かわさき資産マネジメントカルテ」を策定し、行政サービスの財源の確保をめざす「資産・債務改革」を推進されていました。3日目は、東京都荒川区を訪問し、区民生活部防災課と防災計画担当課と防災都市づくり部防災特区・水利担当課から説明を受けました。地区防災計画のコンセプトは「幸せになる物語づくり」であり、ゲーム的要素を取り入れ「あらBOSAI」として実施して

民生常任委員会

- 園篠原 正寛 副大原 智
川村よしと 長谷川久美子
はまぐち仁土 福井 浄
まつお正秀 村上ひろし

おられました。
 公共施設マネジメントの3市については切り口の違う特徴があり、共助については内閣府から「地区防災計画」の意義を聞き、荒川区では実践例を聞くことができました。

当委員会では当初設定した3つの研究テーマのうち、「**地域の安心・安全のための直営型防犯カメラのあり方と求める効果について**」および「**本市に期待される防犯協会の今後のあり方と組織改革について**」以上2題については平成29年度予算に影響させるため、去る12月21日の委員会にて提言書を完成させ、担当局に提出しました。直営型防犯カメラ事業については「直営型とする目的」、「得られる効果について」、また「防犯カメラの犯罪抑止効果をどう規定するか」、「地域の防犯意識を高める事業のあり方」、「多機能型とするかどうか」、そして「警察との連携

について」の6項目について各委員より意見が寄せられ、委員長所見とともに提出されましたが、平成29年度の直営化開始にあたってはこれら参考意見をもとに効果的で効率の良い投資になるよう期待されます。

また防犯協会の組織改革については「防犯協会はどうあるべきか」、「現状業務内容の再評価」、「具体的な組織のあり方・業務内容」の3項目について各委員より意見が寄せられ、同じく委員長所見とともに提出されましたが、市内各支部分会の日々の活動や努力を後押しするような「地域の防犯コンサルタント」として各防犯協会(本部)が機能するよう組織改革を行っていただきたいと期待しています。

なお、残り1題の市立中央体育館建て替えをスタートとする「**中央運動公園のパークマネジメント**」については現在最終調整の段階に入っており、これも新年度予算に影響させるため1月31日開催の委員会までに完成させ、市に提出する予定です。さらに、5月31日までの委員会任期を最後まで活用するため、新たな研究テーマとして近年予定

される「ゴミ処理事業の広域化について」および「超高齢化・人口減少社会に備えた「地域自治・地域内分権に関する先進都市の事例研究」を追加し、任期いっぱいまで精力的に研究および議論を重ねてまいります。



「防犯協会との懇談」

健康福祉常任委員会

園 松山かつのり 副 上谷 幸美
河崎はじめ 岸 利之
坂上 明 佐藤みち子
澁谷 祐介 町田 博喜

本委員会の施策研究テーマについて、去る11月16日から3日間で管外視察を行いました。

▽要介護度改善に取り組むこと
にインセンティブをもちます
度について【岡山市】では、デイサービスにおいて、要介護度改善の取り組みを行っています。平成26年度は、まず、デイサービスの質を評価する指標を5つ設

定し、3つ以上のベンチマークを達成した事業所を指標達成事業所として、HPでの情報公開が行われ、平成27年度は、指標達成事業所の情報公開かつ日常生活機能評価の維持・改善度の上位12事業所の情報公開と奨励金の交付が行われました。今後、同市を含む7自治体加入の「介護サービス質の評価先行自治体検討協議会」で、厚労省に提言が提出される予定です。

▽地域包括ケアシステムと地域における徘徊高齢者の早期発見の体制づくりについて【福岡市】【大牟田市】【北九州市】に視察を行いました。大牟田市と北九州市の高齢化率は高く、平成28年度ではそれぞれ34.7%、29%と全国の高齢化率27%と比べ高くなっています。福岡市では、認知症高齢者等徘徊SOSネットワークが広域連携での仕組みになっているところに特徴があります。また大牟田市でも「ちくちく高齢者等SOSネットワーク」として、福岡県内3市や熊本県北部と連携しています。大牟田市では、平成16年度から始まった、徘徊高齢者への模擬訓練を全市的に毎年行い、平成

27年度には3千人以上の市民が参加して行うなど、今ではおよそ220の自治体でも取り入れられています。北九州市では、認知症支援介護予防センターに行きました。認知症コールセンターは、相談だけでなく、医療・介護などにもつなげています。また施設内のカフェ・オレンジ（認知症カフェ）は、土日祝を含め常時開設しており、利用者にとっては、いつでも立ち寄れる居場所となっています。これらの施策の中で、西宮市に有効的な取り組みを提言していきます。

教育子ども常任委員会

園 よつや 薫 副 吉井 竜二
一色 風子 岩下 彰
大川原成彦 野口あけみ
八代 毅利 わたなげ謙二朗



北九州市「認知症コールセンター」

本年度の施策研究テーマは「子どもの育ちへの施策について」とし、サブテーマのような形で、順次、①児童虐待について、②乳児期の支援について、③子どもの居場所について、④子どもの貧困についてに取り組んできました。

①児童虐待については、関連で、8月に子育て総合センターや、県の施設である西宮こども家庭センターを訪れて得た現状などの情報をもとに各委員からのそれぞれの提言を委員会の提言として関係部局に出しました。

③子どもの居場所については、すでに昨年度から小学校の教室や運動場、社会教育施設等を活用して、安全で自由な遊び場や学習の場を提供する子どもの居場所づくり事業を進めています。

今年度の管外視察は、この施策研究テーマに関連して、東京都杉並区の「児童青少年センター・ゆう杉並」、文京区「ピラボ」の施設に伺い、独立した施設としての利点や中高生が主体的にかかわる運営の実際をお聞きしました。また、豊島区にあるNPO法人豊島子どもワクワクネットワークでは、居場所としてのプレーパークや子ども食堂の

必要性についてのお話も伺うことができました。

小学生から大人になるまでの子どもたちにとって必要な居場所について、市が積極的に提供できるように、これまでの調査を踏まえて各委員が提言を1月にはまとめる予定です。

④子どもの貧困については、先進自治体で全国から注目されている東京都足立区を訪れ「子どもの貧困対策実施計画」について伺いました。担当局からの熱心なお話しの中で特に繰り返されたキーワードは「貧困の連鎖を断つ」「連鎖の予防」でした。保護者の経済状況が単に貧困層にある家庭だけではないという点も心するべきと感じました足立区のお話とともに、3月には明らかになる市の生活実態調査を踏まえて5月には委員会としての提言をまとめる予定です。



文京区青少年プラザ「ピラボ」(中高生談話スペース)

建設常任委員会

園田中 正剛 圃花岡ゆたか
上田さち子 草加 智清
庄本けんじ 中川 経夫
山口 英治

建設常任委員会では、今年度の施策研究テーマとして、「高齢化社会における交通政策」および「開発行政」を取り上げています。12月議会までの閉会中に両テーマについて、本市の現状を再確認するとともに、管内視察および管外視察を実施しました。

管内視察

11月2日に、地域主体の乗合コミュニティ交通「ぐるっと生瀬」の運行協議会の皆様と懇談会を開催し、実現までの道のりおよび現在の課題について調査しました。なお、同協議会は、28年7月に、「地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰」を受賞されています。

管外視察

11月16日から18日に、東京都練馬区では、「まちづくり条例と景観条例」、「コミュニティバス」について、千葉県柏市では、「総合交通戦略」、「オンデマンド交通」について、石川県金沢市では、

【まちづくり条例】、「公共交通の利用の促進に関する条例」について、視察研修をしております。なお、視察結果につきましては、市議会ホームページにて、各委員による報告書をご覧ください。

今後の予定

【高齢化社会における交通政策】
コミュニティ交通の導入促進については、委員会の総意となりました。今後、公共交通の利便性の向上を中心に議論を進め、提言をまとめる予定です。

開発行政

開発規制のあり方やまちづくりへの住民参加の促進に関する方策について議論を深め、提言をまとめる予定です。

いずれのテーマも、住民参画が政策実現の鍵を握っています。本紙をご覧の皆様からも、ご意見を頂戴できましたら幸いです。



金沢市での視察風景

委員会では、29年6月までに、視察で得た情報や市民の皆様から頂戴したご意見等を参考にし、市に対して政策を提言してまいります。また、提言のみならず、より実現に近づけるべく、条例試案のとりまとめも視野に入れて、議論・検討を進めます。

12月定例会

主な審議日程

12月							11月
19日	14日	13日	9日	8日	7日	6日	30日
(月)	(水)	(火)	(金)	(木)	(水)	(火)	(水)
本会議 委員長報告 討論、採決 常任委員会(総務)	常任委員会 (民生・建設)	常任委員会 (総務・健康福祉・ 教育)子ども	本会議 一般質問(2人) 質疑、委員会付託	本会議 一般質問(19人)	本会議 一般質問(19人)	本会議 提案説明 常任委員会 (総務・民生・健康福祉・ 教育)子ども・建設	本会議 提案説明 常任委員会 (総務・民生・健康福祉・ 教育)子ども・建設

12月定例会の主な内容

《市長提出議案》

条例

▽西宮市職員定数条例の改正案を全会一致で可決しました。内容は、年々増加する消防需要に対応し、消防体制を強化するため、消防局の職員定数を426人から522人に増やすものです。

▽西宮市一般職員の給与に関する条例の改正案を賛成多数で可決しました。内容は、国家公務員の勤勉手当が改定されることに伴い、西宮市の一般職員の勤勉手当についても支給額を改定するものです。

人事案件

▽西宮市教育委員会委員について、平成28年12月25日で任期満了となる澄田新氏の後任者として、重松司郎氏を任命することに、全会一致で同意しました。

《所管事務調査》

▽西宮市公共施設等総合管理計画(素案)に対する意見提出手続(パブリックコメント)の結果について、総務常任委員会で所管事務調査を行いました。この計画は、高度経済成長期に建築された公共施設の老朽化が進んでいることから、市全体の状況を把握した上で、老朽化対策等の基本的な考え方を示し、「全体最適の実現」を目指すために策定されるものです。

▽教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の改正等について、教育子ども常任委員会で所管事務調査を行いました。現在設けられている4段階の指定地区のうち、受入困難地区・準受入困難地区では開発面積にかかわらず開発上限戸数を設定し、監視地区では一定規模以上の開発に戸数の削減協力を求めています。要綱を改正し、開発面積に応じて上限戸数を定める「特別監視地区」を新たに設けるものです。



学校関係者の皆さん！

課外授業で

きっとイメージが
変わる！

西宮市議会を体験してみませんか??



西宮市議会では、市民の皆様にも市議会のことを身近に感じていただきながら、市議会への理解を深められるように、さまざまな取り組みを行ってきました。

特に、昨年秋に実施した県立西宮今津高校への“バーチャル市議会”は、参加した高校生からも大好評でした。

実際に市議会に足を運ぶことは、学校での学びを大きく飛躍させます。

私たち議員が政治について、西宮市議会について、分かりやすくお話ししますので、興味を持たれた学校関係者の皆様、お気軽に議会事務局までお問い合わせください！

体験者の声



(県立西宮今津高校生徒の声です。)

市議会に行くまでは議員さんはまじめで怖くて辞書で調べないと分からないような言葉しか使わないというイメージがありましたが、今回の体験で大きく変わりました。

今回の体験で改めて政治に対して関心を持てたので、来年18歳になったら有権者になったという意識を強く持ってぜひ選挙の時には投票に行こうと思う。

議員さんは遠い人というイメージがありましたが、ツイッターとかフェイスブックなどの話もしていて、すごく身近に感じることができました。

市議会に来て思ったことは、市民も市内の問題解決に協力していくべきだなということです。

面白くない人ばかりと思っていたのですが、全然そんなことはなくてみなさん面白い人ばかりで感動しました。

◆ 問い合わせ先 ◆
議会事務局 議事調査課
☎ (0798) 35-3382

◆ 開催予定時刻は10時です。なお、日程は変更になる場合があります。お問い合わせ先 ◆
議会事務局 議事調査課
☎ (0798) 35-3378

3月											2月					
24日(金)	23日(木)	17日(金)	16日(木)	15日(水)	14日(火)	13日(月)	10日(金)	9日(木)	8日(水)	6日(月)	3日(金)	2日(木)	1日(水)	28日(火)	27日(月)	21日(火)
予備日	本会議 採決など	予算特別委員会 (全体会)		予算特別委員会 (分科会)				常任委員会		予算特別委員会 (全体会)	本会議 一般質問、 質疑など	本会議 一般質問		本会議 代表質問		本会議 施政方針 提案説明

3月定例会の開催予定

3月定例会で審査する請願・陳情の締め切り(予定)は、3月1日(水)午後5時までです。

問い合わせ先：議会事務局 議事調査課 TEL (0798) 35-3377

議案等審議結果一覧表

(平成28年12月定例会)

全会一致で可決されたもの

Table with 5 columns: 市長提出, 条例, 予算, 一般案件, 報告, 人事, 提出議員. Content includes '一部改正 職員定数条例/食肉センター条例', '平成28年度補正予算', and '指定管理者指定'.

表決態度が分かれたもの

(○賛成、×反対)

Large table with 12 columns for council members and 11 rows for various bills. Columns include party names like '政新会', '公明党議員団', '日本共産党西宮市会議員団', etc.

採決結果の○は、提出された議案などが賛成多数で可決されたことを、×は否決されたことを示しています。「退場」とは、採決に参加しなかったことを示しています。

請願

【不採択】

▽「高江のオスプレイ着陸帯工事・オスプレイ配備」による環境への影響について、地方自治を尊重する観点から、沖縄県と真摯に協議をするよう、西宮市議会として政府に対し意見書の提出を求める請願

■会派の結成

平成28年11月15日付で会派「維新プラス」が結成されました。構成員は福井浄議員(幹事長)、岸利之議員、村上ひろし議員です。

■委員の選任

平成28年11月15日付で「維新プラス」から新たに福井浄議員が議会運営委員に、岸利之議員が広報広聴特別委員に選任されました。

